

月例データ

浮島埋立処分場における放射能濃度等測定結果(2020年5月)

市では、ごみ焼却灰の埋立に伴い、廃棄物の最終処分場である浮島埋立処分場において、敷地境界の空間放射線量（ガンマ線）及び内水の放射能濃度（放射性セシウム濃度）について測定を行っています。5月の測定結果は次のとおりです。詳しくは市ホームページをご覧ください。

	測定値	測定日	基準等	測定頻度
空間放射線量 (単位: μ Sv/h)	0.02 ~ 0.03	5月7日~5月27日	国の基準値 0.23 本市の目安値 0.19	週1回
埋立処分場内水 (単位: ベクレル/L)	不検出 (検出下限値: 1.0)	5月15日	国の目安値 75 本市の管理目標値 10	月1回

●詳しくはホームページをご覧ください。



問い合わせ：環境局処理計画課 TEL 200-2590 FAX 200-3923

月例データ

大気環境(2020年5月)

- 二酸化窒素 (NO₂) : 一般局は全局で日平均値が0.06ppm以下でした。自排局は全局で日平均値が0.06ppm以下でした。
- 浮遊粒子状物質 (SPM) : 一般局は全局で環境基準の短期的評価に適合しました。自排局は全局で環境基準の短期的評価に適合しました。
- 光化学オキシダント (Ox) : 市内に光化学スモッグ注意報は発令されませんでした。
- 微小粒子状物質 (PM2.5) : 一般局は97%以上の日数で日平均値が35 μ g/m³以下でした。自排局は97%以上の日数で日平均値が35 μ g/m³以下でした。

		二酸化窒素(NO ₂)			浮遊粒子状物質 (SPM)			微小粒子状物質 (PM2.5)			
		月平均値 (ppm)	日平均値が0.04ppmを超過した日数(日)	日平均値が0.06ppmを超過した日数(日)	日平均値が0.06ppm以下の日数割合(%)	月平均値 (mg/m ³)	環境基準を超過した日数(日)	環境基準に適合した日数の割合(%)	月平均値 (μ g/m ³)	日平均値が35 μ g/m ³ を超過した日数(日)	平均値が35 μ g/m ³ 以下の日数割合(%)
一般環境大気測定局	大師島	0.015	0	0	100	0.015	0	100	10.8	1	97
	田川	0.013	0	0	100	0.016	0	100	13.0	1	97
	幸崎	0.012	0	0	100	0.013	0	100	11.1	1	97
	中原	0.010	0	0	100	0.013	0	100	9.1	0	100
	高津	0.009	0	0	100	0.012	0	100	9.1	0	100
	宮前	0.008	0	0	100	0.013	0	100	9.0	0	100
	宮前	----	----	----	----	0.013	0	100	8.5	0	100
	多摩	0.007	0	0	100	0.011	0	100	----	----	----
	麻生	0.006	0	0	100	0.012	0	100	8.6	0	100
平均	0.010	—	—	100	0.013	—	100	9.9	—	99	
自動車排出ガス測定局	池上	0.026	1	0	100	0.018	0	100	11.3	1	97
	日進町	0.014	0	0	100	0.012	0	100	9.6	0	100
	市役所前	0.015	0	0	100	0.015	0	100	10.8	0	100
	遠藤町	0.020	0	0	100	0.013	0	100	----	----	----
	中原平和公園	0.010	0	0	100	0.013	0	100	8.7	0	100
	二子	0.023	0	0	100	0.013	0	100	9.6	0	100
	宮前平駅前	0.011	0	0	100	0.014	0	100	8.6	0	100
	本村橋	0.009	0	0	100	0.013	0	100	8.5	0	100
	柿生	0.010	0	0	100	0.014	0	100	12.1	0	100
平均	0.015	—	—	100	0.014	—	100	9.9	—	100	

注1：本データは最終確定値ではありませんので、後日修正することがあります。
 注2：本表中のSPMにおける環境基準評価は、当月の測定結果について短期的評価を行ったものです。
 注3：宮前局のNO₂は、測定機不具合のため、当月の測定データはありません。

環境基準

- 1 二酸化窒素：1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下
- 2 浮遊粒子状物質：1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下
- 3 微小粒子状物質：1年平均値が15 μ g/m³以下であり、かつ、1日平均値が35 μ g/m³以下

●詳しい測定データは、市のホームページをご覧ください。

問い合わせ：環境総合研究所地域環境・公害監視課 TEL 276-9096 FAX 288-3156



公害病被認定者数 1,211人
 (認定者総数 6,051人-認定失効者数 4,840人)
 認定失効者数 4,840人
 (治癒等 2,099人+死亡者数 2,741人)
 令和2年5月末現在(健康福祉局)

発行編集

川崎市環境局総務部環境調整課
 電話 044 (200) 2386 (直通)
 E-mail 30kantyo@city.kawasaki.jp



メールニュース
かわざきへ

